

ニュージーランドの制度について

岡山中学校 2年 橘 大貴

・税金について

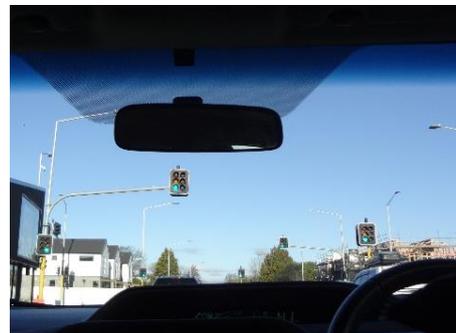
消費税 G.S.T (Goods and Services Tax の略) は、一律 15%。価格表示が、もともと税込なので、税金が取られている感覚があまりなかった。

所得税、法人税、源泉課税、固定資産税、自動車税、ガソリン税がある。日本でいう社会保険に相当する ACC 課税がある。また、日本とは違い、贈与税は撤廃されており、相続税もない。

・交通規則について

車は左側通行。標識の制限速度に従う。指定のない公道では時速 100 km、市街地では時速 50 km 以下で走行する。車・バスなど乗車中は、全員シートベルトをする。矢印付きの信号機もある。バスやトラック専用レーンもある。

自動車普通免許取得は 16 歳から可能である。パトカーは赤と青の回転灯がついている。外国なので、右側通行だと思っていたが、日本と同じ左側通行だったのは、驚いた。信号機は、日本の信号を縦型にしたような感じだった。市街地では、ほとんどの交差点に信号機がたくさんあり、どれを見ればよいのか分かりにくかった。標識も日本に似ていて、分かりやすかった



・飲酒・喫煙・成人について

	ニュージーランド	日本
飲酒	18歳	20歳
喫煙	18歳	20歳
成人年齢	20歳	18歳

日本は、成人年齢が引き下がったにもかかわらず、飲酒・喫煙可能年齢が 20 歳のままだしているのは、かなり健康に配慮していると考えられる。

・政治について

立憲君主制であり、議院内閣制。日本と異なることは、地方自治体は「統合自治体」が「広域自治体」「地域自治体」の責任を持っており、「広域自治体」「地域自治体」は、それぞれに役割を担っている。

	選挙権	被選挙権
ニュージーランド	18歳の国民又は12か月以上永住の外国人	18歳の国民
日本	18歳の国民	25歳、30歳の国民（衆議院・参議院・知事・議員などによって異なる）

大まかなことしか違いが分からないが、被選挙権が18歳からなので、日本の早くても25歳からに比べて、若い時から政治家になることができるのだと思った。国民でなくても選挙権があることに驚いた。

・教育について

日本では、7歳になる4月から義務教育が始まるが、ニュージーランドでは、5歳になる誕生日がくると入学可能で、実際6歳から16歳までが義務教育になる。小学校、中学校、高校とすべて学年がつながっているので1年生から13年生まである。ぼくのバディは、年齢では14歳なので、日本では中学3年生だが、現地では、高校生で10学年ということになる。

1月末から1Term（学期）が始まり、4Termまでである。

	ニュージーランド学年	年齢（歳）	日本の学年	
義務教育（有償）	Y13	17	高3	高校
	Y12		高2	
	Y11		高1	
	Y10（バディ）	14	中3	中学校
	Y9	13	中2（僕）	
	Y8	12	中1	義務教育（公立は無償）
	Y7		11	
	Y6	10	小6	
	Y5		小5	
	Y4		小4	
	Y3		小3	
	Y2		小2	
	Y1		小1	
Y1	5			

日本と一番違いを感じたのは、教育制度だった。学年のことだけでなく、学級というものがなかったり、授業を自分で選んだり、昼食時間が自由だったり、バディの学校での体験は、驚くことが多かったが、自由に伸び伸びと学校生活が過ごせるし、自立につながる印象がした。